

記入例

練馬区介護福祉士資格取得支援助成金交付申請書兼請求書

訂正する際は二重線を引き、署名してください。(例では大泉銀行を石神井銀行に訂正し、「練馬花子」と申請者本人が署名。)申請者氏名欄に押印した場合には、同じ印を押して訂正してください。

申請年月日 令和5年10月30日

住所 練馬区豊玉北〇-〇-〇

申請者

氏名 練馬 花子

練馬

申請者本人が手書きしない場合(印刷等で記名)は申請者本人の印を押印してください。(シャチハタ不可)

練馬区介護福祉士資格取得支援助成金交付申請書
あり申請します。決定後は、決定金額を下記の振込口座に振り込まれます。
なお、この助成を受けるに当たり、他の同種の助成を受けておらず、助成に係る申請も行っていないことを申し添えます。

申請者	住所	〒 176-0012 練馬区豊玉北〇-〇-〇		
	氏名	(フリガナ) ネリマ ハナコ	電話番号	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
練馬 花子				
内容	申請する経費	介護福祉士国家試験受験手数料	18,380円	
		介護福祉士資格登録手数料	3,320円	
	合計	21,700円		
	介護福祉士資格登録日	令和5年4月1日		

介護福祉士登録証に記載されている「登録年月日」を記入してください。

振込口座	振込先	石神井 大泉 銀行(信用) 練馬花子 豊玉(本)支店 普通預金 口座		
	口座番号	〇〇12345		
	口座名義(カナ)	ネリマ ハナコ		

7けたで記入

登録日(登録後に採用された場合は採用日)が月の末日の場合は、6か月後の末日を記入(例:4月1日採用・4月30日登録の場合、登録日以後6か月間就労した日は10月31日)

申請者 練馬 花子 は、事業所証明欄 平成31年5月1日 付けで本事業所に採用された職員で、現に本事業所に就労していることおよび上記資格登録日以降、令和5年10月1日 付けで介護職員または障害福祉サービス従事者として継続して6か月間就労し、かつ、上記資格登録日以降、令和5年10月15日 付けで90日従事したことを証明し、
証明年月日: 令和5年10月20日

事業所証明欄の内容を訂正する場合、こちらと同じ印で訂正してください。

事業所証明欄記入日です。要件を満たした日以降の日付をご記入ください。

事業所 住所 練馬区豊玉北〇〇
名称 〇〇ケアサービス
代表者 練馬 太郎
連絡先 03-XXXX-XXXX

社判
または
代表者印

申請期間は、すべての要件を満たした日の翌日から3か月以内です。事業所証明欄記入日からの起算ではありません。

申請者が勤務する区内事業所の情報を記載してください。

書類申請までの流れ（介護福祉士）

研修修了日に、練馬区内の障害福祉サービス事業所に障害福祉サービス従事者として勤務している

① 介護福祉士試験に合格し、介護福祉士登録証を受け取る

申請例

介護福祉士登録証の登録日
4/1

② 介護福祉士登録証に書かれた登録日から、**当該事業所で6か月以上勤務かつ、90日以上従事する**

左記の条件を満たす日
(例)
月の勤務日数が15日以上の場合
⇒10/1
月の勤務日数が10日の場合
⇒翌年1/1頃

③ 申請書を記入する

④ 勤務する事業所に、申請書の「事業者証明欄」を記入・押印してもらう
※右下の事業所記入欄は「法人名」ではなく「事業所名」で記載してもらうこと

⑤ 記入済の申請書と、添付資料（「介護福祉士資格取得支援助成金交付事業のご案内」参照）を練馬区へ提出する

【提出書類の申請期間】

②の要件を満たした日の翌日から**3か月間**

研修修了日に、練馬区内の障害福祉サービス事業所に障害福祉サービス従事者として勤務していない

① 介護福祉士試験に合格し、介護福祉士登録証を受け取る

申請例

介護福祉士登録証の登録日
4/1

介護福祉士登録証に書かれた登録日から、**3か月以内**

② 練馬区内の障害福祉サービス事業所に就職する

事業所勤務開始日
7/1

③ 勤務を開始した日から、**当該事業所で6か月以上勤務かつ、90日以上従事する**

左記の条件を満たす日
(例)
月の勤務日数が15日以上の場合
⇒翌年1/1
月の勤務日数が10日の場合
⇒翌年4/1頃

④ 申請書を記入する

⑤ 勤務する事業所に、申請書の「事業者証明欄」を記入・押印してもらう
※右下の事業所記入欄は「法人名」ではなく「事業所名」で記載してもらうこと

⑥ 記入済の申請書と、添付資料（「介護福祉士資格取得支援助成金交付事業のご案内」参照）を練馬区へ提出する

【提出書類の申請期間】

③の要件を満たした日の翌日から**3か月間**